３号様式の１

排　出　量　削　減　計　画　書

	☑ 新規　　□ 変更
（宛　先）　京都府知事	令和　8年　9月　14日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市下京区東中筋通六条上る天使突抜4丁目462-1	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 株式会社　上村組 代表取締役　上村　修三 電話　075 － 343 － 2000

主たる業種	はつり・解体工事業			細分類番号	0796
事業者の区分	主たる業種を元に右記部門から該当するものを選択	☑ 産業部門 □ 業務部門 □ 運輸部門			
計　画　期　間	令和８年４月　～　令和１１年３月				
基　本　方　針	エネルギー使用量を社員と共有することで、関連会社含む全社員が日々の事業活動の中で省エネ意識を向上させ、環境負荷低減に貢献する。				
計画を推進するための体制	経営者や経営陣を中心に計画管理を徹底する。				

削減率

		基準年度（令和5～7）年度	第４年度（令和8）年度	第５年度（令和9）年度	第６年度（令和10）年度	３年平均増減率（基準年度比）
温室効果ガスの排出の量	事業活動に伴う排出の量	23.5 トン	23.7 トン	23.7 トン	23.7 トン	0.9 パーセント
	グリーン電力証書や非化石証書等の購入によるもの削減量	トン	トン	トン	トン	
	評価の対象となる排出の量	24.9 トン	23.7 トン	23.7 トン	23.7 トン	-4.8 パーセント
	年度ごとの増減率（基準年度比）		-4.8 %	-4.8 %	-4.8 %	
	目　標　の　根　拠	節電意識の向上での省エネ活動に取り組み、目標削減率の達成を目指す。				

具体的な取組及び措置の内容	１年目	改めて社内で計画目標を共有し、節電意識を向上させる。 現状を確認し改善できる行動を見つける。
	２年目	会社全体での取り組みになっているかをチェックする。 新たに取り組める省エネ活動を検討する。
	３年目	従業員の意識に加えて、ハード面での省エネ対策を検討し老朽化した設備の入れ替えなどを行う。
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	解体現場から出る廃棄物を品目ごとに分別し、廃材をリサイクル処理している処分先へ搬入。 2003年7月にISO14001認証取得、SDGｓ行動宣言を実施し持続可能な社会に貢献している。	
特　記　事　項		

注　１　該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
　　２　「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第２条第９項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
　　３　「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の３年度の事業活動に伴う排出の量の平均をいいます。